

カント人種理論の位置づけにかんする一考察

－ 『判断力批判』 「目的論的判断力」 への影響の可能性 －

李 明哲 (神戸大学)

はじめに

18世紀に批判哲学を打ち立てたカントは、西洋近代で人種区分を創出したことでも知られている。彼の人種にかんする叙述の中には、西洋中心的な人種主義的偏見が含まれている。おそらく最も有名なそれは、『自然地理学』¹ (1802) 第二巻における次の叙述であろう。「人類がその最大の完全性に到達するのは白色人種によってなのである。すでに黄色のインド人であっても、才能はもっと劣っている。ニグロははるかに低くて、最も低いのはアメリカ原住民の一部である」(IX316)。人種的ヒエラルキーを強調するこの叙述は、1758年以前に実施した講義でのものだが、カントは1792年の講義ノートにおいても、黒人を貶める内容の叙述をヒュームから引用している²。

しかしながら、カントが人種にかんする理論を本格的に展開した三作の論文の内容を見てみると、また異なる印象を受ける。そこでカントは、ホモ・サピエンスのような、あらゆる人種に共通の根幹種族を置く。そこから気候などの環境要因に影響を受けた「変種 Abartung」が生まれ、その特徴が何世代にもわたって遺伝されることで人種区分が成立すると考える。そこでは、人種間のヒエラルキーや人種区分の実在性について否定する叙述もある³。さらに、カントと同時代の人類学者ブルーメンバッハ (1752-1840) もまた、「変種 Varietate」の意で人種区分を提唱しており、近代における人種概念の創設がすなわち、現代の優生思想や人種差別を導いたとは言い難いと、形質人類学者からも指摘されている⁴。本発表では、このような近代に提唱されたカント人種理論にたいして、いかなる位置付けが可能、あるいは妥当かを考察する。

カント人種理論の研究動向を簡単に見ておきたい。まずは、Eze など、人種主義的叙述にたいする批判から始まったと言える⁵。やがて Kleingeld が、1790年代後半以降のカントは、人種主義的ヒエラルキーの考えを捨て、平等で平和主義的な考えに変わったと指摘した。その論拠として、『永遠平和のために』(1795) など、政治哲学著作における、植民地支配および奴隷制への批判が挙げられてい

¹ カントの地理学講義は1756年から40年間続けられ、講義録『自然地理学』はカントの弟子リンクが編集した。のちに編集元の講義ノート进行分析・編纂したアディクスによれば、序論を含む第一巻52節までは1775年頃までの執筆であり、第一巻53節以降および第二、三巻は、1758年以前の執筆と推定されている。なお、第11節[太陽系の構造、月の運動]、第14節[水の基本性質] および注はリンクが執筆している(岩波書店カント全集16巻・解説を参照)。

² Robert R. Clewis. 2016, Kant's Natural Teleology? The case of Physical Geography, in *Kant Studien*, Volume 107 Issue 2, pp. 335

³ 「白人のクラスは、人類のなかで特別な種をなすものとして、黒人のクラスと区別されるのではない。そもそも、人間の多様な種などというものはない。」(VIII100) 「種族(Rasse)というもの、そのものが自然のうちにあるわけではないだろう」(VIII163)

⁴ アメリカの形質人類学者モートン (1799-1851) は“race”に、カントやブルーメンバッハと異なる、生得的で固定的な意味を込め、人類の起源は一つではなく、知性的なヒエラルキーがあるなど、当時のアメリカ人類学の潮流をつくった。それが奴隷制存続の根拠や、移民制限法、優生学的政策などを後押しすることにもなったと指摘されている。また、脳外科医ブロッカ (1824-1880) など、フランスでもモートン人種理論を取り入れた人種研究が、しばらく隆盛を極めた。瀬口典子(2008)、「アメリカ自然人類学の歴史と動向」、*Anthropological Science*, vol.116, p. 57-66を参照。

⁵ Eze, Emmanuel Chukwudi. 1997, The Colour of Reason: The Idea of “Race” in Kant's Anthropology, in *Postcolonial African Philosophy: A Critical Reader*, Cambridge MA and Oxford: Blackwell, p.103-131.

る⁶。このような解釈はある意味、カント人種理論をカント哲学本体から切り離し、晩年の政治哲学および道徳哲学の価値を守る意図がある。しかしながら、Louden らが指摘するように、カント自身が読者にたいして、「人種にかんする考え方を変更したと、明言していない」という反論が出てしまう⁷。これら現代的視点からの解釈は、人種主義的偏見を断罪する評価が先行している。少なくとも、カントが身を置いた18世紀の学術状況を踏まえながら、人種理論に込めた意義を吟味する必要があると、筆者は考える。

一方で、カント地理学への注目が高まったこともあり、19世紀初頭における博物学（自然史）の終焉から、生物学成立へと向かう時期に描かれたカント人種理論を、あくまで科学史の変遷の中に位置付ける研究が増えてきた⁸。これらの解釈は、カント人種理論に影響を与えた当時の博物学議論を綿密に追うことで、説得力のある外在的な意義を見出している反面、批判哲学内部への影響については、極端に消極的である。むしろ、このような外在的意義は、当時のカントが、自身の哲学構想を内在的に発展させるきっかけの一つと考えることも出来るはずである。

そもそも、第三批判の生成史研究では早くから、その合目的性や目的論的原理などの共通点をもって、カント地理学や人種理論への言及がなされて来た。ただし、その理論的な影響について、十分な考察がなされているとは言い難い⁹。そこで本発表では、時系列に沿って、当時の博物学の議論を踏まえながら、関係テキストに展開されるカント人種理論の諸論点を明らかにする。さらに、カント人種理論の諸論点が、第三批判をはじめとした批判哲学に与えた理論的な影響の可能性を指摘する。それによって、カント人種理論が、批判哲学にとって、なんらかの内在的意義および位置づけを有する可能性を示す。

1. カント人種理論の展開と、18世紀博物学からの影響

(1) 『自然地理学』「序論」

1775年までに執筆されたと推定される「序論」においてカントは、その後の人種理論の重要な諸論点を提示している。まず、世界にかんする知識を体系的に整理するためには、「全体」の理念が不可欠であると、カントは述べる。なぜなら、「体系の場合には全体が部分よりも先に存在しているが、逆に集合の場合には部分のほうが先に存在している」からである。全体の理念が先にあってこそ、そこから「多様なもの」が「導出される」という (IX158)。

では、体系に伴う、全体の理念とは、私たちにどのように関わるのか。カントは、とりわけ自然にかんする経験的認識を整理する計画として、「実際にその認識と出会うことのできる時間と空間」に従

⁶ P. Kleingeld. 2007, Kant's Second Thoughts on Race, in *The philosophical Quarterly*, vol. 57 (no. 229), p. 573-92.

⁷ R. Loudon. 2011, The Play of Nature, in *Reading Kant's Geography*, State University of New York Press, p. 154

⁸ Huneman. 2007, Introduction. Kant and Biology? A quick Survey, in *Understanding Purpose: Kant and the Philosophy of Biology*, p. 6-37, Sloan. P.R. 2014, The essence of race: Kant and late enlightenment reflections, in *Studies in History and Philosophy of Biological and Biomedical Sciences*,

(<http://dx.doi.org/10.1016/j.shpsc.2014.06.001>),

Mikkelsen. 2014, Translator's Introduction, in *Kant and the Concept of Race*, SUNY Press, pp. 1-40 など。

⁹ 第三批判の生成史研究としては、J. D. McFarland. 1970, *Kant's Concept of Teleology*, University of Edinburgh Press (副島善道 (訳) (1992) 『カントの目的論』、行路社、pp. 68-82) や、Zammito. 1992, *The Genesis of KANT's Critique of Judgment*, University of CHICAGO Press, pp. 199-201 など。カント人種理論研究としては、Robert Bernasconi (2001), 'Who invented the concept of race? Kant's role in the Enlightenment construction of race', in *Race*, Oxford, pp. 27-30 がはじめて第三批判への影響を指摘。

った「自然的な分類」の重要性を主張する。この自然的分類によれば、「物事はまさにそれが地球上で占める場所に従って考察される」必要がある。カントによれば、当時、影響力が強かった植物学者リンネの分類方法では、様々な動植物が「地球上の遠く離れたさまざまな地方に見られるとしても」、その「産地」は問題とされず「類似の形態」だけが問題となる。そのようなリンネの分類は「自分の頭のなかで行った」「論理的分類」であり、そこにあるのは「自然の体系」ではなく「自然の集合」だと、カントは批判する。なぜなら、「一個の体系であればすでに全体という理念を前提」にしているからであり、この全体の理念からこそ「事物の多様性が導出される」からである (IX159-160)。

つまりカントによれば、世界における経験的知識を体系化するために必要な全体の理念は、例えば、地球における自然体系である。その体系全体の中で、対象の事物が占める特定の時間・空間的条件に従う自然的分類によって、自然の事物の多様性が導かれる。

では、時間・空間的条件それぞれにたいするアプローチとは、いかなるものか。カントは、地理空間を舞台とする「自然の記述」と、対象の起源や時間的変遷を記す「自然の歴史」を区分する。「歴史記述は前後して起きる出来事の報告であり、時間と関係がある。だが地理学は空間において並存して起きる出来事の報告である (IX161)」として、自然地理学は自然の歴史を取り扱うことができない、とする。ただし「地理学は歴史学の基礎である。なぜなら出来事は必ず何かに関連しているに違いないからである。歴史学は不断に進行しているが、物事もまた変化しており、ある時代にはまったく違う地理学が与えられる」(IX163)として、地理学と自然史の密接な関係にも言及している。ここまでの体系の「全体」という理念に基づいた自然的分類、さらには自然記述と自然史の区別という論点は、以降のカント人種論文三部作において、引き続き考察されることになる。

(2) 「さまざまな人種について (1775)

一作目の人種論文は、地理学講義の広告として発表された。冒頭でカントは、「生殖力を持った子どもと一緒に産む動物はやはり同じ一つの自然の類に属する」という規則を挙げる。これは、当時リンネと並ぶ影響力を持った、博物学者ビュッフオンによる規則である。この生殖に依拠した規則から、カントは、「広大な地球上にいる人間はすべて同じ一つの」「類」に属すると、人類体系の全体を定義する。次に、その類を「自然分類」するにあたりカントは、「生殖上の血縁関係に従って分類する根幹 Stamm」から始める (II429)。ここから、地理学講義には登場しないカント独自の人種理論が展開されていく。

カントによれば、すべての人間は、かつて唯一の「根幹」に属していた。その中で、遺伝的な相違を持つものを「変種 Abartung」と呼び、その諸特徴が、他の地域に移り住んで世代を重ねても変わらず子孫に遺伝する、もしくは他の変種との生殖においてつねに雑種の子が産まれる場合、「種族 Rasse」と称される。また、必ずしも常に雑種の子を産むわけではない変種については、「変様種 Varietät」とカントは呼ぶ。(II430)

さて、カントは人間の変種が生まれる根拠として、「萌芽 Keim」と「自然的素質 Nature anlagen」を挙げる。これらは「有機体 (植物または動物) の本性にある一定の展開の根拠」として説明され、「自然の生物が自己保存をなし、気候または土地の相違に適応するために、内部に隠された事前の処置によって」あらゆる状況に対する装備を行うものだとされる (II434)。ゆえに有機体である人間についても、「あらゆる気候と、土地のそれぞれの特質に向かうよう定められていたのであり、したがって、自らの中にさまざまな萌芽と自然的素質がすでに存していたはずである」とカントは述べる (II

435)。

一方で、空気、太陽、栄養物など環境要因などの機械的な「自然原因」は、「動物的身体をその成長において変えうるが、この変化に、この原因がなくとも繰り返し自己を産出してゆく能力をもつような生産的力を同時に与えることはできない」。カントによれば、自己産出する能力は、「生殖能力の中にすでにあらかじめ備え付けられていなければならず(略)自己保存すべきことになる環境に即して、折に触れた展開をなすようあらかじめ規定されていなければならない」(II 435)。

このようにカントは、人間を有機体として見て、萌芽と自然的素質という「人間の変種の合目的的原因」を想定する(II 435)。ただし、空気や太陽など環境がもたらす、機械的な「自然的原因」が切り離されることはなく、いかなる自然的原因の下に自己保存の可能性を見出すか、という点に合目的的原因が見出されていることに注意したい。その証拠に、「自然原因の連鎖から離れてはいけない」とするカントは、神が特定の種族を創造したという「局地的創造」説にたいして、「哲学者としてはひどい間に合わせである」と強く非難している。代わりにカントは、「一つの根幹種族を必要」としながらも「長い生殖の中で至るところで土地に同化してゆく」という、自身の人種理論を「局地的変様」と表現している(II 440)。

こうしてカントは、それぞれの種族の成立を自然原因と結びつけながら、「そのもとで人類のあらゆる多様性が理解されるべき人間種族を四つ数えた」(II 440)。それが「多湿寒冷地の高ブロンド人種(北部ヨーロッパ)」「白人」、「乾燥寒冷地の赤銅色人種(アメリカ)」、「多湿高温地の黒人種(セネガンビア)」、「乾燥高温地のオリーブ黄色人種(インド人)」である(II 441)。これら遺伝的な皮膚の色を特徴とした四つの種族は、気温・湿度という自然原因のなかで、萌芽と自然的素質という「合目的的原因」が展開して生まれた人種区分ということになる。

さらにカントは、「自然記述(現時点の自然の状態)は変種の多様性の根拠を述べるにはまだまだ十分ではない。(略)自然の歴史をあえてやってみなければならぬ」(II 443)と述べている。つまり全体の理念に基づいた「根幹」から、人類の多様性をあらゆる変種が「種族」として遺伝するわけだが、その遺伝的変種の「根拠」を知るためには、生殖に伴う時間的変化を踏まえた考察が必要となる。つまり人種理論には、自然記述である地理学の範疇を超えて、自然史が求められている。

ここまでをまとめると、第一に、人類共通の「根幹」からはじまり、第二に、四つの異なる遺伝的「種族」へ分化し、第三に、その分化の根拠として「自然的素質」などの合目的的原因が想定される。やや先回りすることになるが、これらの論点は、前批判期に執筆されたにもかかわらず、カント人種理論全体として、大きな変更はない。ただ、遺伝的な種族へ分化するプロセスや、その合目的的原因について、この時点では未だ明確ではない。このあと、当時の博物学議論からの影響も受けながら、カントが強調する力点に変化してゆくことになる。

(3) 「人種概念の規定について」(1785)

この二作目の人種論文の冒頭でカントは、「いま私が意図しているのは、人類のうちに種族というものがあるとした場合に、この概念を正確に規定することだけである」と述べる(VIII 91)。というのも、カントは「それらの根幹が一つだということのために、けっして種と呼ばれてはならず、むしろただ種族と呼ばなければならない」(VIII 99)とし、「種」と「種族」を明確に区別しようとしている

からである¹⁰。

まず、前回の論文から引き続き、「皮膚の色の遺伝的区分」として四つのクラス分類が、仮定される。カントによれば、いずれのクラス内部においても「個人的、家族的、地域的な相違がある」が、クラス内の相違は、「同じクラスに属する他の性質との混血において、どれ一つとして、それぞれの特性を不可避免的に生殖をつうじて生み出し繁殖させてゆくというようなことはない」(VIII95)¹¹。反対に、各クラスの特徴は、「別のクラスとの混血において不可避免的に受け継がれ」、「つねに必然的に中間品種または雑種が生じる」¹²。さらに、この雑種は、ある同一のクラスとの生殖が何世代も続くうちに、「次第に消滅してゆく」だろうが、同じ混血種とのあいだに生殖が限定された場合、この混血種は「例外なく次々と繁殖してゆく」という事実にかントは着目している (VIII95)。カントは、このように四つの種族のみを想定する理由として、「種族の特徴として要求している雑種的な生殖が、これら四つの種族においてのみ確定的であり、他の人間のクラスにおいては、それが十分に証明されていない」からに過ぎないと、あくまでも観察結果の現状から区分を設けていることを強調している (VIII101)。

さて、カントが意図した「種族」概念の規定は、以下である。「種族という概念は、同一の根幹を持つ動物のクラス区分であって、しかもそれが不可避免的に遺伝的である場合にかぎられる」。カントによれば、この概念規定は「自然史の研究のために、原理として活用できる」(VIII100)。

ここからカントは次のように述べる。「両親双方の性質の不可避免的な形質継承が、その両親それぞれの種族の相違を実証する唯一の真正にして十分な試金石であるとともに、また、その両親がそこから出てきた根幹の統一性を証明するものなのである」。さらにこの形質継承は「この根幹のなかにくつかの萌芽が根源的に置かれており、以降の生殖の経過のなかで、それらが自己展開してきたということの証明」だという。つまりカントは、不可避免的な形質継承という観察された事実から、ただ一つしかない同一の根幹を導き、さらにそこに据えられた萌芽および自然的素質という「有機的組織における合目的な」「普遍的な根拠」を想定している (VIII102-3)。

重要なことに、カントは、この合目的的原因を想定する際、「現象に基づいて、あえて推測のすべてを尽くさなければならない」という「理性の格率」があり、そのほかに「有機的自然においては(略)種は変化せずに保存される」という「もう一つの格率」があると述べる (II96-7)。ここでカントは、「構想力が自然の生殖作業の縄張りをおかして影響をおよぼす」考えを戒め、「理性の制限」の必要性を説いている (VIII97)¹³。このように、有機的組織における合目的的原因にかんして、理性が制限を

¹⁰ 訳者の望月によれば、「人類 *Menschengattung*」とその下位分類である「人種 *Menschenrasse*」に、「類 *Gattung*」と「種 *Art*」の対概念をそのまま当てはめる考えに反対するカントは、「種族 *Rasse*」と「種」を概念的に明確に区別することを目指す。そのため *Menschenrasse* にたいする「人種」という訳語は「人間種族」の縮約形として理解できる。また、*Rasse* はフランス語からの借用語で、当初は *Race* と綴られ、カントもそのように表記した（「岩波書店『カント全集』「人種」の概念の規定」訳注(1)を参照）。

¹¹ デンマークに多い「ブロンド」と、スペインに多い「ブルネット」（栗色）が、白人クラス内部における相違の例として挙げられている (VIII94)。カントは、四つの種族のみを想定した理由は、「種族の特徴として要求している雑種的な生殖が、これら四つの種族においてのみ確定的であり、他の人間のクラスにおいては、それが十分に証明されていない」からに過ぎないと、あくまでも観察結果の現状から区分を設けている点を付け足している。 (VIII101)

¹² 雑種の例として、白人と黒人とのあいだに生まれる「ムラット」や、白人とアメリカ先住民とのあいだに生まれる赤色の「メスティン」などが挙げられている (VIII94-5)。どちらも、当該植民地で人種差別的偏見のもとにある（前掲「人種」の概念の規定」訳注(18)(19)参照）。

¹³ カントによれば「理性の格率」は「原理を必要以上に増加させてはならない」(II96)という原則にしたがっており、「もう一つの格率」は「いかなる自然も自己保存的である」という原則に従う (II97)。『純粹理性批判』弁証論付録において、前者は「同種性の原理」として、後者は「種別化の原理」として登場する (A652-8/B680-6)。

加えるかたちで語られるが、その原理の使用については、未だ明らかではない。

以上、二作目の人種論文でも、人類に共通する根源的な「根幹」、不可避的な遺伝的特徴を表す「種族」、これらの合目的的原因である「自然的素質」という三つの論点が論じられながらも、その力点は「種族」概念の規定にあったと言えるだろう。この点に関連して、この論文の執筆背景に触れたい。第一に、自然学者ツィーマンが『人間と動物の地理学的歴史』(1778-83)において、人類の地理的多様性についての考えを展開し、肌の色に依拠するカントの四区分を批判したことが挙げられる。1779年7月4日付けのエンゲル宛書簡でカントは、この批判に答える意図を明らかにしており、「種族」概念に込めた意義を正確に伝える機会をうかがっていたと言える¹⁴。第二に、ヘルダー著『人類史の哲学考』(1784)の書評を依頼されたカントは、その中で、「人間の魂の精神的本性、完全性におけるその持続性と進歩は、(略)主に有機的組織体における物質の自然形成との類比に基づいて証明されるべきだ」(VIII52)とするヘルダーの人類史の意図は、すべてを「有機的な力の統一性」に同一化させる「非常に独断的な形而上学である」と批判している(VIII54)。それゆえ、自身の人種理論において、不可避的遺伝という観察結果から導いた「種族」概念の規定の必要性を強く意識することになった、と考えられ得るだろう。

(4)「哲学における目的論的原理の使用について」(1788)

三作目の人種論文は、次のような主張で始まる。「あらゆる自然研究にさいしては、まず始めに理論を呼びよせ、あとで初めて目的規定を呼びよせるのが、理性の正しいやり方である」(VIII159)。それゆえ、「互いに対立しあう理性の権利要求のために視点が二重のものとなり、この二重の視点から対象を考察しなければならない」。そのため「目的論的原理を使用する権限とその制限」を明らかにする必要があると、カントはこの論文の意図を明確化する(VIII160)。

その上でカントは、二作目の人種論文にたいする自然学者フォルスターからの反論¹⁵に回答する。カントによれば、フォルスターは、自然記述と自然史という「区別そのものを余計なもの」と考え、「自然史へと観察を方向付ける原理を看過して」いるのであり、「探求を導く指導原理を欠いたまま、経験の世界を不器用にあちこち歩き回るだけでは、合目的なものは何も見出されない」(VIII161)。カントが考える自然史は、自然物の現状を記す自然記述とは異なり、過去の状態を「類比の許される範囲にまで遡って追跡する」、「ものの起源に関する自然研究」である(VIII161-2)。

さて、カントは「そもそも種族という物そのものが自然のうちにあるわけではない」と述べる一方、種族という「この表現が表示している概念はやはり、自然を観察するすべての者の理性のうちに存在」し、とりわけ「観察者が自然史を意図する場合」に必要とされるとする(VIII163)。カントによれば、人類は「自然史の体系」において、「根幹」「種族」「変様種」へと、より多様に分化していく。「これらすべては種についての単なる理念であり、生殖における最大の多様性と血統の最大の統一とが理性によって統合される」という想定である(VIII164)。

ここでカントは、はじめに種族という遺伝的な差異がどのように生まれるかという問題に際して、

¹⁴ Mikkelsen の指摘によれば、ツィーマンは、個別の生命は全体の目的に適うとして信じており、人間の地理学的に異なる諸特徴は、環境要因などの機械論的説明のみで説明できると信じていたのに対して、カントの説明には、機械論的原因と目的論的原因との間に、緊張関係が表れている(Mikkelsen 2014, p. 79)。

¹⁵ カントとの論争にかんして、フォルスターの側からの概説は、ヴォルフペニース(小川さくえ訳)(1992)、『十八世紀の文人科学者たち』法政大学出版社、p. 130-4 参照。

「同一の根幹のうちに多様な萌芽が根源的に植えつけられていて、それらの萌芽が最初の普遍的な植民にとって合目的な仕方次第に自己展開してゆく」と考える。その理由は、われわれが「有機的な存在者の自然的な第一の起源」を考える上で、「局地的創造などというものを考えないですむ」からであり、有機的に組織された存在者の「種の保存」という点に関連して、このような「目的論的な説明根拠」を省くことはできないからだ、と、カントは述べている（VIII169）¹⁶。すなわち「人間の根幹のなかには、種の保存のためのさまざまな素質が根源的かつ合目的にまとまって存在しており、それら素質の展開によって、不可避免的に遺伝的な相違が派生してくる」のである（VIII176）。

さて、カントによれば、このように自然的素質が植え付けられた「有機的に組織された存在者」は、「そのなかにあるすべてのものが交互に目的となり手段となるという仕方に関係しあっている」。そのような有機的存在については、「少なくとも人間の理性には」「自然学的で機械的な説明様式は残されていない」のであり、「目的因の体系として以外には考えられない」とされる。それゆえ、「有機的組織化そのものは根源的にどこからやってきたのかという問いは、自然学のなかでは問えない」。「そもそもその解答がわれわれに到達可能なものとするならば、その解答は明らかに自然学の外にあって、形而上学のうちに横たわっているだろう」と、カントは述べている（VIII179）。例えば、ここでの人種理論のように、「自然の説明のために目的論的原理の使用する場合、この原理は経験的な諸条件に制約されているため」、合目的な結合の根源的根拠を説明することができない。そうである以上、「純粋な目的論（それは自由の目的論でしかありえない）に期待しなければならない」として、カントは目的論的原理の使用における「実践的目的論すなわち道徳」への移行に言及している（VIII183）。

以上、三作目においても、これまで同様、根源的な根幹、遺伝的な種族、合目的な自然的素質、という三つの論点が登場する。ただし、この論文では、合目的な原因である自然的素質にかんして、その目的論的原理使用の権限および制限に力点が置かれていた。それによって、一、二作目にも通じる、以下の点が明確となったであろう。それは第一に、カント人種理論には、環境要因などの自然的原因と、種族の分化を導く自然的素質という目的論的原因という二種の原因が共存しており、その緊張状態において、理性がいかに目的論的原理の使用に関わるかという問題が焦点化された。第二に、カントの人種理論は、自然記述と区別された自然史であり、そこで自然観察を方向付ける目的論的原理は、有機的存在の起源まで探究するが、その結論は実践的目的論の領域に移行する他ない。

ここで、カント人種理論全体をまとめてみよう。すなわち、人類に共通する根源的な「根幹」、不可避免的な遺伝的特徴をもった「種族」への分化、合目的な原因である「自然的素質」という三つの論点が、順に力点を換えながら、それぞれの論点の内容および相互関係が明らかにされていった。あえて、次のようにまとめることもできるだろう。カントはまず、リンネの自然「体系」を批判的に継承し、ビュッフォンの生殖の規則に基づいた自然分類から人類の「根幹」を設定した。さらに彼は、ツィーマンやヘルダーからの反論に応えるかたちで、四つの遺伝的クラス区分となる「種族」概念の正確な規定をなし、最後にフォルスターからの反論に答えるかたちで、根幹に据えられた「自然的素質」

¹⁶ あくまで局地的創造を否定するカントは、一作目において「長い生殖の中で至るところで土地に同化してゆく」自身の人種理論を「局地的変様」と表現していた（II440）。ここでも神学的意図を排した目的論的考察を進めている。「素質の適合するような場所に彼ら連れてゆく賢明な配剤というものが、ことさらに必要だったわけではない。むしろ彼らが偶然にやって来た場所で、長期にわたって世代を重ねていったら、この地域のための彼らの有機的組織のうちに備わっていた萌芽が、彼らをそこの気候に適合させるように自己展開した、ということなのだろう」（VIII173）。

の目的論的原理の使用について、考察した。このように、カント人種理論の理論化において、確かに当時の博物学議論の影響は無視できない。しかしながら、カントが当時の博物学的議論の只中でも、自身の人種理論の主張を一貫したかたちで展開させて来たこと、その意義にも注目する必要があるだろう。そこで、本稿がここまで整理した、カント人種論文(1775, 1785, 1788)における諸論点が、批判哲学において、いかなる影響を残しているか、考察していこう。

2. 批判哲学における合目的体系的展開と、カント人種理論からの影響

(1) 批判哲学のなかで初めて、体系的理念やその合目的性の積極的意義が論じられたのは、『純粹理性批判』(1781) 弁証論の付録「理性の統制的使用」(以下、統制論) だと言えるだろう。カントによれば、弁証論においては、「人間的理性はこの限界を踏み越えるという自然的性癖をもっており、超越論的理念が(略) 反抗しがたい仮象をひきおこし、この仮象の欺瞞は最も鋭い批判によってかろうじて防ぎうる」ことが論じられた(A642)。そして統制論では、超越論的理念が「悟性のある種の目標へと向けるという統制的使用」を持っていることが論じられる。とはいえ、この理念の統制的使用にかんして「理性はけっしてまっしぐらに対象に連関するのではなく、(略) 語性を介して理性自身の経験的使用にのみ連関し、それゆえいかなる概念(客観についての)をも創造するのではなく、諸概念を秩序づけるにすぎない」。「それゆえ理性はもともと語性とその合目的的使命だけを対象としてもっている」(A643-4)。この統制的使用に際して、理性はいかに、語性に働きかけるのだろうか。

カントによれば、「認識の全体の形式という理念」を前提に、悟性認識のあらゆる部分は「たんに偶然的な寄せ集めにすぎぬのではなく、必然的な法則にしたがって脈絡づけられた一つの体系となる」(A645)。この理念による体系的統一は、次のような「論理的原理」としての役割を持つ。それは「悟性だけでは規則には十分でない場合、理念によって悟性を援助すると同時に、悟性のさまざまな諸規則の差異に一つの原理のもとでの一致(体系的な)を作り出し、このことによって能うかぎり脈絡を作りだすためのものである」(A648)。

さらに、このような論理的原理は、合計三つ登場し、次のように説明される。「同質性という第一法則は、さまざまな根源的な諸類の多様性があるかのように逸脱することを防いで、同種性をすすめ、これに反して種別化という第二法則は、一致をもとめるこうした傾向をふたたび制限して、普遍的概念をたずさえて諸個体へと向かうまえに、諸亜種を区別することを命ずる。連続性という第三法則は、(略) このうえない多様性にもかかわらず、或る種から他の種へと段階的に移行してゆく同種性という準則を命ずる」(660)。これら「体系的統一の諸原理」を、カントは、経験的使用に適したかたちで「多様性、親近性、統一性」と言い換えている(A662)。これら論理的諸原理は、「対応する感性の図式が与えられず、(略) いかなる具体的対象をももちえないから」、「経験的な諸概念に関してけっして構成的ではありえない」。カントは次に、いかにして、これら諸原理の「統制的使用を保証」するのかを問う(A664)。

カントは「理性の関心から得られたあらゆる主観的原則」つまり「理性の格率」に着目する。ある人には、多様性の関心がより多くはたらくが、また別の人には、統一性の関心がより多くはたらくとしても、それら異なる関心から得られた原則は、客観的原理ではなく、格率であるため、いかなる矛盾もない(A666)。例えば、ある人々が、「血統のうちに根拠をもつ」「種族等々の決定的な遺伝的区別を想定し、これに反して他の人々は、自然はこの点においてまったく一様の素質をつくっておき、すべての区別は外的な偶然性にもとづくにすぎない」と考えたとしても、それらは「理性の二種類の関

心以外の何のものでもない」のである (A667)。

ここで、人種理論からの影響を確認しておきたい。まず、統制論において、異なる「理性の関心」は矛盾ではないとする事例、つまり「血統のうちに根拠をもつ」統一性か、たんなる「外的な偶然性」による多様性かという例えには、人種論文一作目 (1775) における議論が反映されていると考えられる。つまり、ひとつの根源的根幹から四つの種族が分かれていくが、気温・湿度という自然環境要因を切り離すことはできない、という議論である。また、カントが理性の統制的使用を保証するために持ち出した「理性の格率」という着眼点は、その後の人種論文二作目 (1785) においても、合目的的原因に理性が制限を加える議論として、展開されていた。

さて、統制論における論理的諸原理は、経験的認識に合目的な体系的統一という秩序をもたらすという内容からして、第三批判における判断力にかかわる概念として、論じ直されることになるだろう。判断力の批判においては、いかなる人種理論の影響が見出せるだろうか。

(2) 『判断力批判』「序論」(1790) および「第一序論」(1789) でカントは、次のように判断力を位置付ける。まず、哲学の部門は、語性がアプリアリに自然の諸法則を提供する「理論哲学」と、理性がアプリアリに自由の諸法則を提供する「実践哲学」という二部門以外には、ない。しかしながら、この語性と理性の両能力を媒介する、判断力は、哲学の一部門ではなくとも、「批判」の一部門を形成する (V179, XX201-2)。また、判断力のなかでも、「規定的判断力」は、「語性が与える普遍的な超越論的諸法則のもとに」、特殊なものを「包摂するだけである」が、かたや「反省的判断力」は、先に与えられた「特殊なもののために普遍的なものを見出す」能力である (V179, XX209-210)。

カントによれば、反省的判断力は、与えられた諸現象を「図式的に扱うのではなく、技巧的に扱う」が、その際、「自然を一つの体系のうちで合目的に配置するという普遍的ではあるが、しかし同時に規定されてはいない原理」に従う。それゆえ「判断力は、みずからアプリアリに自然の技巧を自分の反省の原理とする」が、「自然は、反省的判断力の原理によって経験的諸法則にしたがう体系として考えられる (XX213-4)。つまり、反省的判断力が、自然を技巧的に扱うことを原理にすることで、自然が合目的な一つの体系として考えられ得ることになる。言い換えれば、判断力という認識側と、自然という対象側が、自然の技巧という原理をとおして呼応関係にある。

さて、自然の技巧という原理は、「判断力を論理的に使用するための原理にすぎず、その起源からみれば、一つの超越論的原理ではあるが、しかし自然の多様性には経験的諸法則のもとで論理的体系となる資格が与えられている、と自然をアプリアリにみなすためのものにすぎない」とされる (XX213-4)。ここで、判断力使用と自然体系の双方にたいして、技巧的であるだけでなく、論理的であるという意味が付加されている。この点を明らかにしていこう。

まず反省的判断力は、特殊なもののために普遍的なものを見出す能力であった。カントは「特殊なものから普遍的なものへと高まるならば、多様なものの類別化が必要」であるという。われわれは「種属相互を比較」し、それぞれの「共通の徴表」を完璧に見出すならば、「これらの種属をいっそう高次の種属 (類 Gattung) のもとに包摂する」ことができる (XX215)。

かたや、われわれが「完璧な区分によって特殊的概念へと下降するために普遍的概念から始める」手続きは、「多様なものの類別化と呼ばれ、ここでは最上類から低次の類 (亜類ないし種) へ、さらに種から亜種と進行が続けられる」。ところで「類は (論理的に考察すれば) いわば質料ないし生の基体」

である。よって「自然は、この基体を幾つかの規定によって特殊な種や亜種へと加工する」。「こうして自然は、ある種の原理（ないし一つの体系の理念）にしたがって自然自身を種別化することができる」（XX215）。

重要なことに、「自然はなんらかの原理にしたがって自分の超越論的諸法則すら種別化する、ということを経験的諸法則が前提しなければ、反省的判断力は、その本性からみて自然全体をその経験的差異にしたがって類別化しようと企てることができない」とカントは考えている。さらに「この判断力の能力は、諸物の測り知れない多様性のうちで可能な経験的諸法則にしたがって、この多様性の十分な類縁性を見出し、この多様性を経験的諸概念（種属）のもとに、またこれらの概念をいっそう普遍的な諸法則（いっそう高次の類）のもとにもたらし、こうして自然の一つの経験的体系へと到達することができる」のである（XX215）。

こうして、カントによれば、「自然は判断力のために、一つの論理的体系の形式に適合して自然の普遍的諸法則を経験的諸法則へと種別化する」。それに対して「判断力は、経験的諸法則による自然の諸形式の種別化のうちで、自分の原理によって自然の合目的性を思い浮かべるのである」。というも、「自然の諸形式そのもの」はきわめて多様であるが、「自然の諸形式相互の関係」は合目的的であるため、「経験的諸概念が一つの論理的体系に対して適合している」という意味で、われわれは自然に「論理的合目的性」を見出すからである。ただし、この論理的合目的性は、「自然が判断力の主観的諸条件と合致するという」合目的性であり、「普遍的な語性諸法則にしたがってこの合目的性の根拠を挙げることはできない」とカントは述べる（XX216-7）。そのため、「自然の普遍的諸法則の種別化における自然の合目的性という判断力の原理は、この原理からそれ自体で合目的的な自然諸形式の産出を推論するほどまでに広く及ぶことはけっしてない」（XX218）のである。

ここで、人種理論からの影響を確認したい。前節、第一批判・統制論（1781）では、統一性、親近性、多様性という、合目的的体系のための論理的原理は見出されていた。そこには、本節で確認した第三批判・第一序論（1789）における自然を合目的的体系として判定するための「種別化」という工程が、未だ見出されていなかった¹⁷。この自然の「種別化」は、普遍的な類という体系の統一性を判定するための前提であり、類から種、種から亜種へという、限りない多様性を導く区分想定と言え。本稿では既にみたように、この二つの著作のあいだに位置づけられる人種論文二作目（1785）でカントは、「種族」概念の正確な規定にこだわった。当時の博物学議論からの影響も受けながら、カントにとって、遺伝的に継承される「種族」という区分概念を定めることは、統一性と多様性を伴った人種理論の体系を論じる上で、極めて重要であった。すなわち、合目的的体系における区分想定は、反省的判断力に先行して、人種理論で既に論じられていた可能性が指摘できるだろう。

さて、種別化された自然諸形式に見出される「論理的合目的性」を土台として、「美感的判断力」と「目的論的判断力」が可能となる。ここで、二種の反省的判断力の異同について詳述する余裕はないが、とりわけ以下の点が重要であろう。美感的判断力は、「経験的直観」を反省し、語性と構想力相

¹⁷ あくまで理性の統制的使用としての論理的原理と、判断力の原理としての論理的合目的性との異同については、さまざまな議論があるが、概ね次のようにまとめられる。統制論で展開された、経験的諸法則の体系化をおこなう超越論的理念のはたらきは、第三批判において、反省的判断力の論理的合目的性の原理および、その前提となる自然の種別化によってはじめて「遡行的な基礎付け」がなされる。浜田喬士（2013）「超感性的なもの、認識一般、根拠—カント『判断力批判』研究一」、博士論文（早稲科大学）、p.79-80 参照。

互の働きが合致するような諸形式に、もっぱら主観的な合目的性を判定する。かたや目的論的判断力は、経験的諸概念を反省し、「体系を可能にする理性の原理」と比較しながら「対象そのものの可能性」に関連する諸形式に、客観的な合目的性を（あくまで規定的ではなく）判定する（XX220-1, 249）。われわれは、次に、対象の可能性としての合目的性を有機的存在者に見出す、目的論的判断力の議論を見ていきたい。そこで人種理論における目的論的原理に関する考察は、どのような影響を与えているだろうか。

（3）第三批判・第二部「目的論的判断力の批判」分析論でカントは、有機的存在がいかに判定されるかを説く。まず、「作用原因」と「目的原因」という二種類の原因性による因果結合が、次のような事例で説明される。「たとえば家屋は、家賃として収入となる金銭の原因ではあるが、それでもまた逆に、この可能な収入という表象は家屋の建築の原因でもあった」（V372-3）。

カントによれば、作用原因の「結果」を、「目的」とみなすのであれば「内的合目的性」であり、「他の諸原因の合目的的使用のための手段」とみなすのであれば「外的合目的性」である（V367）。それゆえ、外的合目的性は、何らかの手段としての「有益性に基づく」たんに相対的な合目的性である（V368）。それに対して、内的合目的性は、それ自身が「原因および結果である」性質を持つ。カントは、内的合目的性としての特性を持つ自然諸物を「自然目的」と呼ぶ（V371）。

カントは自然目的の実例として、樹木を取り上げる。樹木は「一方では結果として、他方では原因として、自分自身から絶えず産出」する。その自己産出は、類としても、個体としてもおこなわれる。さらに「一部分の維持が他の諸部分の維持に互いに依存するような仕方で、自分自身を産出」する（V371）。この自己産出で重要なことは、諸部分と全体の関係である。自然目的の諸部分は、相互に産出し合い、作用原因に基づいた結合によって、「一つの全体を産出する」。逆に、全体の概念は、目的原因に基づいて、その結合された全体が現存するその原因と見なされる（V373）。

このように、自己産出する自然目的のことを「有機化された、また自分自身を有機化する存在者」と、カントは考える。時計は、壊れれば、外部から修理する作用が必要であり、自分自身を修理することができない。それに対して、有機的存在者は、ほかの諸物質を有機化して「自分を繁殖させつつ形成する力」を有している。カントはこの有機的存在者の特性にかんして、「技術の類比物」よりも「生命の類比物」と呼ぶことがふさわしい、と言う。というのも、有機的存在者は、「自然の外の技術者（ある理性的存在者）」を思い浮かべるのではなく、「環境に応じて、自己保存が必要とする適切な偏向をともなって自分自身を有機化する」からである（V374）。

ここまでの議論を踏まえてカントは、「自然の有機的産物とは、そのうちではすべてのものが目的であり、相互に手段でもあるようなものである」と、有機的存在者を定義する。さらにこの定義は、「有機的存在者の内的合目的性の判定の格率」でもある（V376）。つまり、当初、原因および結果であると特徴付けられた自然目的は、諸部分が相互に自己産出され、目的および手段である有機的存在として現存することがわかる。われわれは、この有機的存在に、内的合目的性を判定するわけである。

カントは議論を進め、目的論的判断力のさらなる論点を導く。「一本のたんなる草の茎の内的形式は、たんに諸目的の規則にしたがって可能なこの茎の起源をわれわれ人間の判定能力に対して十分に証明することができる」。重要なことに、このように有機的存在の「起源」にまで迫る自然目的の概念は、「諸目的の規則にしたがう一つの体系としての全自然という理念」へ、われわれを必然的に導く。さらにこの理念には「世界のうちではすべてのものはなんらかのために善いのであり、世界のうちに

はなにも一つ無駄なものはない」という格率が属している。つまり、有機的存在の判定をとおしてわれわれは、自然にかんして「全体として合目的であるもの」に期待する権限が設けられることになる (V378-9)。

さらにカントによれば、この「全自然」という体系的理念は、反省的判断力にたいする統制的原理である。この判定原理によってわれわれは、「目的原因の原理にしたがって、それでも自然物の原因性のメカニズムの原理を損なわずに自然学を拡張するための手引き」を手に入れることになる (V379)。

ここで疑問が出てくる。目的論的判定において、いかに「一つの体系としての全自然という理念」および「全体として合目的であるもの」が導かれるのか。さらに、いかにして「自然物の原因性のメカニズムの原理」を損なわないのか。これら二点の問題は、分析論では焦点化されるにどどまり、そのあとの「弁証論」および「方法論」で明確化されていく。ただし、弁証論では後者に重点が当てられ、前者の必要性がわかりにくい。方法論では、二点それぞれが、相互関係を含めて具体的に論じられる。本稿では紙幅の都合もあり、方法論に絞って見ていこう。

方法論でカントは、次のように述べる。「自然研究者は、諸物の概念が自然目的として疑いなく基礎づけられている諸物（有機的存在者）を判定する際に、つねに何らかの根源的な有機的組織を根底に置かなければならない。この有機的組織は、他の有機的諸形式を産み出すために、あるいは自分の形態を新しい諸形態（略）へと発展させるために、あのメカニズムそのものを利用するのである」(V418)。ここでの「根源的な有機的組織」を「一つの体系としての全自然」の想定とみれば、その体系の産出のためにこそ、メカニズムが必要とされることがわかる。

カントは次のような事例を出す。「有機的な類に属するある種の個体が偶然にこうむる変化に関してすら、これらの個体のこのような変化した特性が遺伝的となり、生殖力へ取り入れられることが知られるとすれば、こうした変化は、種の自己保存のために種のうちに根源的に存在する合目的素質が偶発的に展開された、という以外には適切に判定されることはできない。」「なぜなら、ある有機的存在者はあまねく内的合目的性をもつ」からである (V420)。ここでは、有機的「個体」の遺伝的特性が、自己保存のための合目的素質が展開することで、生殖力へ取り入れられる。重要なことに、その合目的素質は、有機的「種」のうちに根源的に存在すると考えられている。つまり、個体の変化は、独立して発生したと判定されず、種や類など、根源的な有機的組織における合目的体系的が前提とされていることがわかる。カントによれば、このような有機的組織における遺伝的的特性についての考えは、「有機的存在者のうちには、このものの繁殖で維持されるものはなにも一つ合目的ではないと判定されることはない」という「目的論の原理」から導かれている (V420)。

さらに、「こうした有機的存在者のたんなる目的論的根拠も、自然の産物のメカニズムが目的論的根拠に連れそうことがなければ、この存在者を同時に自然の産物として考察し判定するには不十分である」とカントは言う。というのも、現存するあらゆる有機的存在者は「自然の機械的諸法則のうちで」目的原因に属しているからである。それゆえ「われわれの理性は、二つのまったく異なった種類の原因性」の合一を理解することはないが、この合一の可能性は「自然の超感性的基体のうちに」存しているとカントは述べる (V422)。そうであるからこそ、反省的判断力においては、「有機的存在者の起源」は「目的原因にしたがうという以外にわれわれには考えられない」が、「自然存在者を機械的に説明しようと試みる最大の可能な努力」は「理性によってもそうするように呼びかけられている」のである (V429)。

さて、ここまでの目的論的判断力の論点にたいする、人種理論の影響を確認しよう。有機的個体は、種や類などの有機的組織のなかに根源的に備えられた「合目的素質」を展開することで、生殖における遺伝的特性が決まるという事例は、まさに人種理論における合目的的原因である「自然的素質」を下敷きにしたものであろう。次に、あらゆる有機的存在者は「自然の機械的諸法則のうちで」目的原因に属しているため、われわれは理性によって最大限、機械的に説明しようと試みるという点は、人種理論において、理性が目的論的原理の使用の制限に関わるという問題点が継承されているだろう。さらに、目的論的判断力が有機体の起源に迫ることで、このような二種の異なる原因性の合一が「自然の超感性的基体のうちに」存するという見方は、人種理論において、自然史の観察を方向付ける目的論的原理が、有機的存在の起源を探究することで、実践的目的論の領域に移行する必要性が生じたことと一致する。

おわりに

本稿ではまず、カントが身を置いた18世紀の学術状況を踏まえながら、1770年代から1788年までのカント人種理論関連テキストを対象に、人類に共通する根源的な「根幹」、不可避免的な遺伝的特徴をもった「種族」、それらの合目的的原因である「自然的素質」という三つの論点を整理した。次に、これら諸論点が、第一批判・統制論における合目的体系的のための「論理的原理」、第三批判・第一序論における「種別化」された自然の諸形式、そして目的論的判断力における「自然目的」が根源的に有機的組織から備えられた「合目的素質」まで、批判哲学における合目的体系的の展開に与えた影響を示した。これら一連の作業を通じ、カント人種理論がカント批判哲学に内在的意義を持つという、カント人種理論の位置づけにかんする一つの新しい可能性を示し得た。とはいえ、人種理論と批判哲学どちらにおいても、その合目的体系的において、異なる原因性の合一を超感性的原理のうちに求めるかたちで、実践哲学への移行が次なる課題として立ち現れている。カントが移行に込めた意味の考察は次回に譲らざるを得ない。だが、今回の目的論的判断力までの影響を踏まえることで、カント人種理論の合目的体系的性が実践哲学といかに結びつくか、さらなる考察の余地が生まれたのではないだろうか。